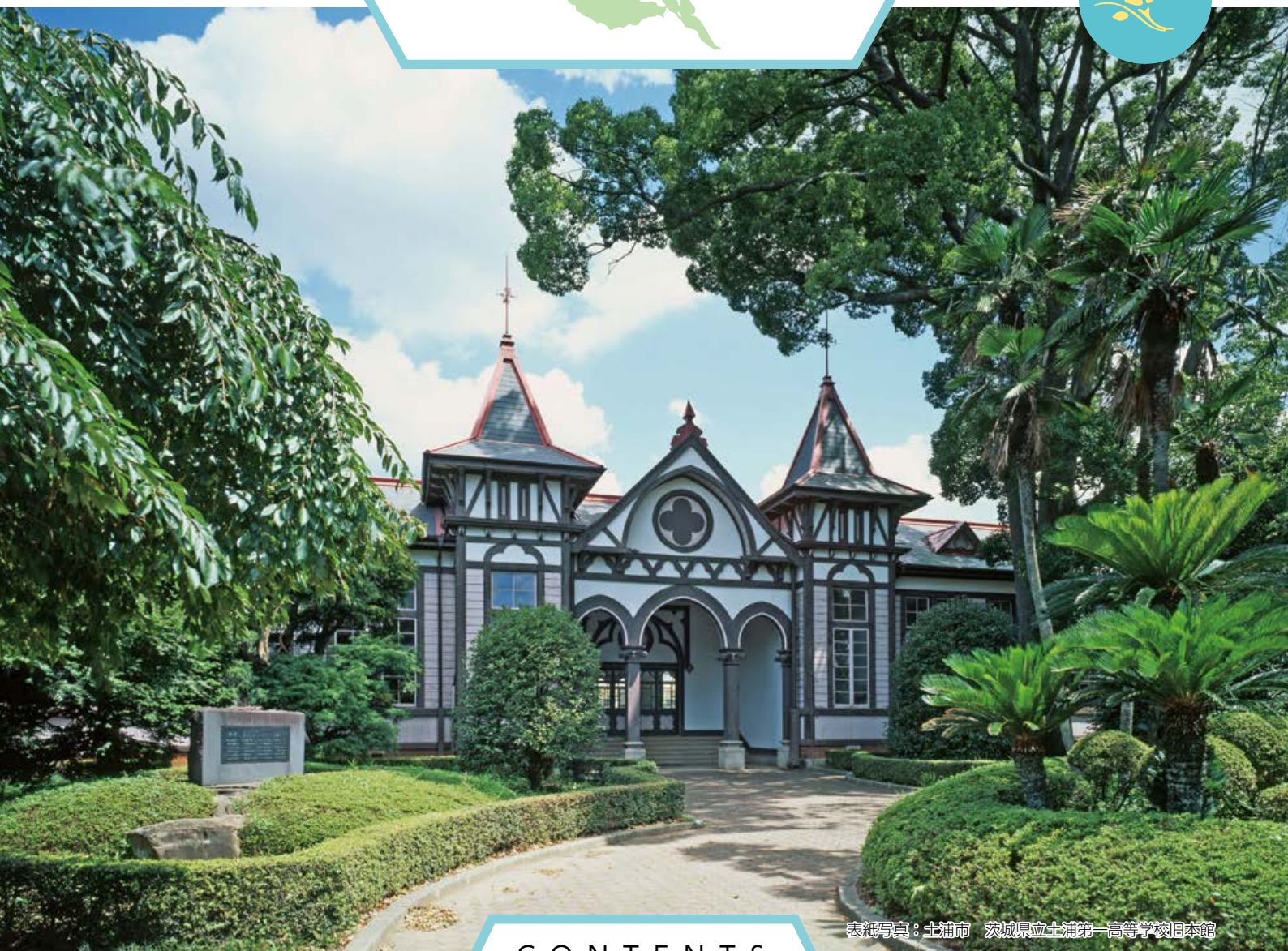




表紙写真：土浦市 茨城県立土浦第一高等学校日本館

C O N T E N T S

被扶養者資格継続調査を実施します
えらべる倶楽部 新しい生活様式を楽しもう！
特定保健指導アンケートの結果から
令和元年度決算のあらまし
標準報酬月額の時決定を行います
柔道整復師の施術内容の照会をしています
医療費が高額になるとき
新たな療養費支給対象をお知らせします
貸付事業のご案内

P02
P04
P05
P06
P10
P12
P13
P13
P14

だんしん事業のご案内 P15
知って安心！厚生年金 その1
定年退職後も働いていると年金はどうなるの？ P16
知って安心！厚生年金 その2
障害の状態になったときの年金 P18
「共済愛情保険」のお知らせ P22
こことからだの健康相談 P22
大洗鷗松亭 年末・年始の宿泊は抽選で決定します！ P23

被扶養者資格継続調査を実施します

当組合では地方公務員等共済組合法に基づき、組合員被扶養者証の検認として被扶養者資格継続調査を隔年で行っています。

この調査は、現在被扶養者として認定されている方が、引き続き認定要件を満たしていることを確認する重要な手続きですので、ご理解ご協力をお願いします。



調査対象所属所

組合員証の記号が124～615の所属所

守谷市役所	常陸大宮市役所	那珂市役所	筑西市役所	坂東市役所
稲敷市役所	かすみがうら市役所	桜川市役所	神栖市役所	行方市役所
古河市役所	鉾田市役所	常総市役所	つくばみらい市役所	小美玉市役所
全ての町村・一部事務組合等				

調査対象者

令和2年7月1日（調査基準日）において認定中の被扶養者の方が調査対象となります。

ただし、18歳未満の方、高校生、今年3月に高校・大学等を卒業された方、令和2年4月1日以降に被扶養者に認定された方は原則、除きます。

※18歳未満の子が調査対象者になっている場合は、夫婦のどちらがその子を扶養すべきかを確認するため、配偶者の方の収入について調査します。

調査方法

調査対象者を有する組合員の方に対し、7月中に「被扶養者資格継続調査書」を所属所経由で配付しますので、調査書に所要事項を記入し、添付書類と併せて提出してください。

認定要件

（収入の種類と認定基準額）

年金の受給状況と年齢、収入の種類により、次のとおり基準額が異なります。

区分	年齢	年間基準額	月額基準額	日額基準額
公的年金の受給なし	全年齢	130万円未満	108,334円未満 (130万円÷12月)	3,612円未満 (108,334円÷30日)
遺族年金の受給あり	60歳未満			
公的年金の受給あり	60歳以上	180万円未満	150,000円未満 (180万円÷12月)	5,000円未満 (150,000円÷30日)
障害年金の受給あり	全年齢			

ア 給与収入がある方

勤務日数や勤務時間が不規則で、月々の給与収入額が一定しない場合は、月額基準額と3ヵ月間の平均収入月額で判断することとなり、年額が基準限度額未満であっても被扶養者資格が取り消しとなります。

なお、給与収入には賞与も含まれます。

イ 事業収入・不動産収入・農業収入・株の配当金等の収入がある方

これらの収入は年間基準額で判断し、次の経費を控除した額となります（所得税法上の必要経費とは異なります。）。

○事業収入・不動産収入…修繕費、消耗品費等（事業の種類によって異なります。）

○農業収入……………小作料・賃借料、種苗費、素畜費、肥料費・飼料費、農具費、農業衛生費、修繕費、動力光熱費、荷造運賃手数料、土地改良費、地代家賃、水利費、精米機使用料

ウ 失業給付・傷病手当金等の収入がある方

日額で支給されることから日額基準額で判断することとなります。

エ 複数の種類の収入がある方

それぞれの収入を合算した額とその種類に適した基準額で判断します。

オ 子を認定している場合で配偶者に収入がある方

年間収入の多い方の被扶養者とします。

夫婦の年間収入が同程度（収入の多い方から見て1割以内）である場合は、主として生計を維持する方の被扶養者とします。

添 付 書 類

隔年の調査のため、原則2年分の書類を提出してください。

- 共通……………令和元年度（平成31年度）・2年度所得証明書または非課税証明書
- 給与収入がある方……………雇用証明書（調査書と併せて配付しますので、被扶養者の勤務先で証明を受けてください。）
- 年金収入がある方……………最新の年金振込通知書（写）または年金額改定通知書（写）
- 事業収入等がある方……………平成30年分・令和元年分（平成31年分）の確定申告書（写）および収支内訳書（写）
- その他の収入がある方……………それぞれの収入金額が確認できる書類
- 組合員と別居している方……………直近3ヵ月分の仕送りが確認できる書類（振込受領書、ATM（配偶者と学生である子を除く。）利用明細および銀行等の預金通帳（写））
- 父母等を認定している方……………認定基準判定シート（当組合指定の様式）、組合員の源泉徴収票等、父母両方の収入が確認できる書類（被扶養者でない父または母も含む。）
- 子を認定している場合で配偶者に収入がある方…配偶者の源泉徴収票等
- その他当組合が必要と判断する書類

被扶養者資格の取消

この調査で認定要件を満たさないことが判明したときは、その要件を満たさなくなった日までさかのぼって被扶養者資格を取り消します。

なお、取消日以降に医療機関等で受診していた場合には、当組合が負担した医療費等を返還していただきます。

また、被扶養者資格継続調査書を提出されないときは、被扶養者資格を取り消す場合がありますので、必ず期日までに提出してください。

詳しい取り扱いはこちら



「いばらき共済」
令和元年9月号
(No.319) 14ページ

えらべる倶楽部

一人でも、家族とでも。
新しい生活様式を楽しもう!

※下記はすべて「えらべる倶楽部」会員専用サイトからのお申し込みとなります。



サービスID: 59634003

映画・ドラマ・アニメ等をご視聴するなら

『U-NEXT』

初期登録料2,229円(税抜) → **無料**

ビデオ見放題サービス1,990円(税抜) /月

→ **30日間無料トライアル**

U-NEXTポイント

→ **500円分をご登録日にプレゼント**

(ご利用開始月に付与)

※U-NEXT新規登録特典の「ビデオ見放題サービス」30日間無料期間終了後は、月額利用料1,990円(税抜)の請求が発生いたします。



月額933円(税抜)で50,000本以上の
映画・ドラマ・アニメ、全ての作品が見放題。

サービスID: 5D173001

Hulu

通常2週間無料トライアル

→ **1ヵ月間無料トライアル**



エクササイズDVD付き、芸能界・スポーツ界で超話題の楽
体(らくだ)。肩甲骨を代表に、動きにくい箇所を簡単エク
ササイズ。

サービスID: 55310001

ハルスポーツ

(会員様限定)楽体(rakuda)/らくだ
(70cm/100g) ~アンチ・メタボ特別
プログラム※楽体: シリコンゴム製
チューブ+DVD

価格4,700円(税込5,170円) → **送料無料**



商品は全て半額!ネット申し込みOK!クレジットOK!
お中元にも、お祝い、お誕生日プレゼント、お返しなども
ご利用ください。

サービスID: 54084004

全品半額ギフト専門店

「HANNEはんね」

全品50%引から

さらに購入金額合計の2%引

※ご注文時に会員サイトに記載のクーポンコードをご入力ください。



厳選素材で作ったアツアツのピザを、
お電話1本でお届けします!

サービスID: 59682002

PIZZA-LA

(宅配ピザならピザーラ)

→ **竜田ミックス400円分(税抜)
1個プレゼント**

※ピザを含む2,000円(税抜)以上のご注文で特典1回ご利用



安心・安全な食材でかんたんにおいしい食卓ができる定期
宅配。20分で2品作れる大人気ミールキット入りおためし
セット入り

サービスID: 5F218006

Oisix

Oisixおためしセット2,000円相当

→ **980円**

※初めてご利用いただく場合のみ特典適用



お子様の成長に合わせたおもちゃ・知育玩具を、
定期的にお届け・交換する定額制レンタルサービス

サービスID: 5F873001

トイサブ!

月額3,340円 → **20%引**

※初月のみ特典適用

※2ヵ月目以降は3,340円になります。

最低利用期間2ヵ月。



良い寝具で夏の寝苦しさから解放!

サービスID: 5D929001

寝具の昭和西川株式会社が運営する、
公式オンラインショップ

「西川ストア」

全商品 → **20%引**



※「通信事項欄」へ「えらべる倶楽部の会員」で
ある旨・「会員番号」の2点を必ずご入力ください。

最新情報はえらべる倶楽部会員専用サイトからご確認ください

※ログイン時には会員番号とパスワードが必要です。

PC



www.elavel-club.com

スマホ



<https://www.elavel-club.com/smp>

えらべる

検索



(スマホサイト)

特定保健指導 アンケートの 結果から

当組合では、組合員および被扶養者の方に特定健康診査を実施し、生活習慣の改善が必要な方には、特定保健指導を行っています。

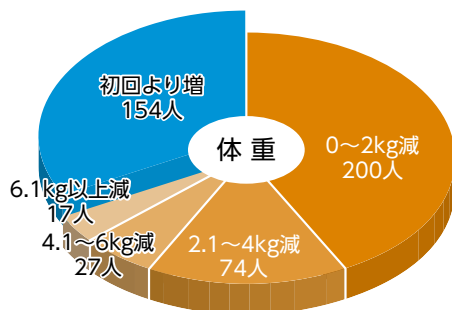
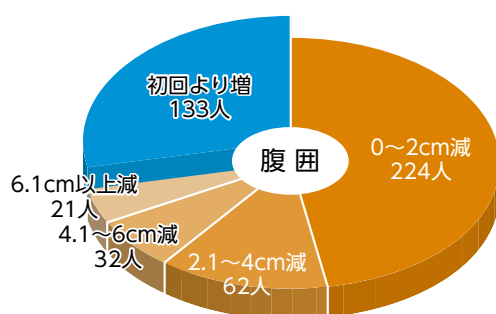
また、特定保健指導を受けた方に終了後のアンケート調査を実施しましたので、寄せられた感想等をご紹介します。



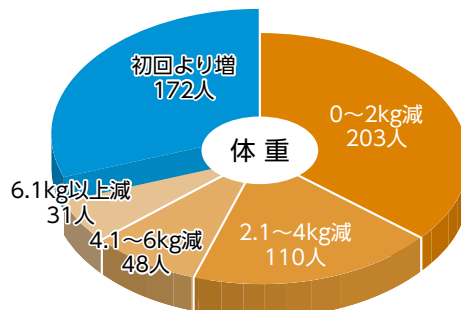
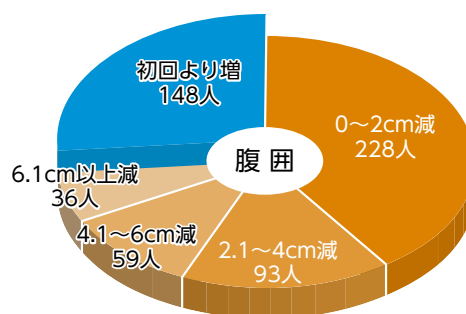
特定保健指導の結果 (腹囲・体重)

特定保健指導を受けた方の、受診前後における腹囲および体重の変化割合は下記のとおりとなり、約7割の方に改善効果が得られました。

動機付け支援(令和元年度終了者数 472人)



積極的支援(令和元年度終了者数 564人)



- 保健指導を受けていなければ、生活習慣に対する意識変化はなかったと思います。体重が減った分、きつめに感じていた服がゆるく感じるほど効果があり、今後も引き続き継続しようと思います。
- 初めに指名された時は、自己管理の話を他人から指導されることに強い抵抗があり、不快に感じていましたが、実際に目標を立ててメニューを実行していくうちに、痩せる事への意欲が芽生え、結果として10キロ近いダイエットができたので、この機会を与えてくださりとても感謝しております。今後も現在の体重維持に心掛けます。



アンケートでは他にも「生活習慣に対する意識変化があった。」との声が多く寄せられ、指導を受けた方の生活習慣改善に繋がっています。

特定保健指導で生活習慣を改善すれば、将来の病気のリスク減少に繋がりますので、特定保健指導に該当した場合は必ず受けましょう。

令和元年度

決算のあらまし

去る6月29日に開催された第189回組合会において、当組合の令和元年度の決算が承認されましたので、その概要をお知らせします。

総括事項

前年度に比べ、組合員は91人増加しましたが、任意継続組合員は32人、被扶養者は498人それぞれ減少しました。

組合員数・被扶養者数

区 分	平成 30年度	令和 元年度	比較 増▲減
一 般 組 合 員	21,250人	21,319人	69人
市 町 村 長 組 合 員	41人	40人	▲1人
市町村長長期組合員	3人	4人	1人
特 定 消 防 組 合 員	4,081人	4,103人	22人
長 期 組 合 員	1人	1人	0人
計	25,376人	25,467人	91人
任 意 継 続 組 合 員	483人	451人	▲32人
被 扶 養 者	23,518人	23,020人	▲498人

組合を構成する市町村等の数

区 分	平成 30年度	令和 元年度	比較 増▲減
市	32	32	0
町	10	10	0
村	2	2	0
一部事務組合等	39	39	0
計	83	83	0

平均標準報酬月額

長 期	380,688円
短 期	381,422円

業務経理

地方公共団体負担金、短期経理からの繰入金および全国市町村職員共済組合連合会(以下「市町村連合会」といいます。)からの交付金を財源に、人件費および事務費、その他共済組合の運営に要する諸費用を賄う経理です。

令和元年度の組合員1人当たりの事務費は年額11,748円で、経費削減に取り組んだ結果、約2千万円の当期利益金が生じました。

(単位: 千円)

収入	496,023
支出	475,243
差引	20,780



短期経理

組合員やご家族の皆さんの病気やケガによる医療費の支払い、出産、死亡、その他災害が生じた場合などに行う給付、高齢者医療に係る各種拠出金の納付のほか、介護保険料の収納を行う経理です。

収支の結果、短期経理分は約5千万円の当期利益金、介護保険分は約5千万円の当期損失金が生じました。

短期経理分

(単位：千円)

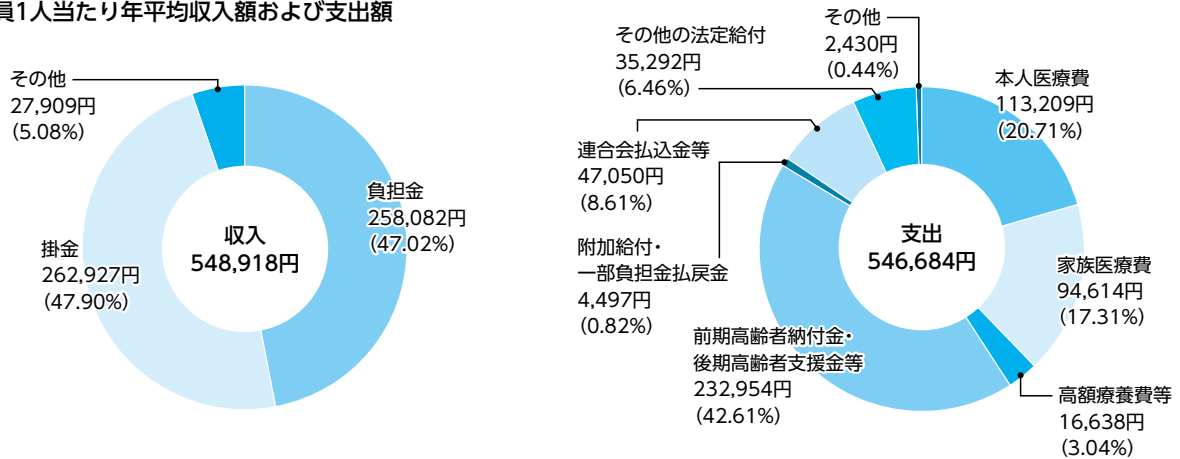
収入	15,306,835
支出	15,259,813
差引	47,022

介護保険分

(単位：千円)

収入	1,497,558
支出	1,544,312
差引	▲46,754

●組合員1人当たり年平均収入額および支出額



(注) 1. 算定基礎となる組合員数は、平成31年4月から令和2年3月までの組合員(任意継続組合員を含む。)数の合計の平均。
2. 介護納付金の納付に要する費用に係る収入・支出を除きます。

厚生年金保険経理

組合員の皆さんの保険料および地方公共団体の負担金をお預かりして、市町村連合会へ払い込むための経理です。

(単位：千円)

収入	35,746,696
支出	35,746,696
差引	0

退職等年金経理

「退職等年金給付」の財源として、組合員の皆さんの掛金および地方公共団体の負担金をお預かりして、市町村連合会へ払い込むための経理です。

(単位：千円)

収入	2,287,504
支出	2,287,504
差引	0

経過的長期経理

被用者年金一元化前に決定した公務等の障害・遺族年金に要する費用の財源として、地方公共団体の負担金をお預かりして、市町村連合会へ払い込むための経理です。

(単位：千円)

収入	155,838
支出	155,838
差引	0

退職等年金預託金管理経理

市町村連合会が保有する退職等年金給付組合積立金の一部を、当組合が資金預託を受け管理・運用するための経理です。
貸付経理および物資経理への資金の貸付を行っています。

(単位: 千円)

収入	29,034
支出	29,034
差引	0

経過的長期預託金管理経理

市町村連合会が保有する経過的長期給付組合積立金の一部を、当組合が資金預託を受け管理・運用するための経理です。
地方公共団体より引き受ける縁故地方債で運用しています。

(単位: 千円)

収入	8,836
支出	8,836
差引	0

保健経理

医療費増嵩対策の一環として、組合員とご家族の皆さんの健康保持増進を図るため、各種検診をはじめとする福利厚生事業を行う経理です。

収支の結果、**約5千万円**の当期利益金が生じました。

(単位: 千円)

収入	691,115
支出	637,270
差引	53,845

宿泊経理

保養所「大洗鷗松亭」を運営するための経理です。

収支の結果、**約5千万円**の当期損失金が生じました。

今後もより一層サービスの向上に努めてまいりますので、皆様のご利用を心よりお待ちしております。

(単位: 千円)

収入	455,576
支出	508,687
差引	▲53,111

貯金経理

共済貯金に加入されている組合員の皆さんからお預かりした資金を安全かつ効率的に運用し、市中金利よりも有利な利率で還元することにより、健全な財産形成を図ることを目的とした事業を行う経理です。

収支の結果、**約3千万円**の当期利益金が生じました。

令和元年度末の貯金残高は、前年度と比べ**約35億円**増加し**約1,239億円**となりました。

(単位: 千円)

収入	2,102,827
支出	2,071,082
差引	31,745

貸付経理

組合員の皆さんの住宅資金など生活に関連した資金の貸付を行う経理です。

収支の結果、**約7百万円**の当期利益金が生じました。

令和元年度末の貸付金残高は、前年度と比べ**約6億円**減少し**約54億円**となりました。

(単位: 千円)

収入	69,963
支出	62,508
差引	7,455

物資経理

組合員の皆さんが自動車を購入するときに、資金の一時立替えを行う経理です。

収支の結果、約6百万円の当期利益金が生じました。

令和元年度末の物資立替金残高は、前年度と比べ約7千万円増加し約14億1千万円となりました。

(単位:千円)

収入	25,761
支出	19,861
差引	5,900

財形経理

国が作成する「地方公務員等の財産形成事業に係る基本計画」に基づく市町村連合会からの借入金を財源として、勤労者財産形成貯蓄をしている組合員の皆さんに住宅資金を低利で貸し付けする経理です。

(単位:千円)

収入	220
支出	220
差引	0

共済貯金の運用状況

令和元年度の決算をもとに、貯金経理の貸借対照表と資産構成割合を掲載します。

運用の多くは国債などの有価証券が占め、高い支払利率(年利1.68%、令和2年9月からは年利1.44%)が設定できる要因となっています。

皆さんからお預かりした大切な資金であることを踏まえ、今後も安全性を最優先に効率的な運用を行っていきます。

令和元年度決算 貸借対照表

(単位:百万円)

借 方	金 額	構成割合	貸 方	金 額	構成割合
普 通 預 金	3,333	2.33%	組 合 員 貯 金	123,915	86.80%
定 期 預 金	7,800	5.46%	流 動 負 債	381	0.27%
有 価 証 券	131,317	91.99%	固 定 負 債	43	0.03%
そ の 他	308	0.22%	剰 余 金	18,419	12.90%
計	142,758	100.00%	計	142,758	100.00%

※剰余金には、将来の欠損金の補てんに充てるための法定積立額を含んでいます。

有価証券の内容

(単位:百万円)

種 類	金 額	構成割合
国 債	43,611	33.21%
地 方 債	8,655	6.59%
政府保証債	7,091	5.40%
公社公団債	52,767	40.18%
一般事業債	7,496	5.71%
社 債	6,197	4.72%
円貨建外国債	5,500	4.19%
計	131,317	100.00%

※円貨建外国債については、格付機関からAAAの格付を取得している国際機関、外国政府または政府保証債にあたる外国法人が発行するものを保有しています。

●令和元年度の共済貯金は、支払利率を年1.68%で運営しました。

一方、資産*1の平均運用利回りは年1.50%(平成30年度は年1.54%)となり、有価証券*2のみで見ると年1.70%(平成30年度は年1.82%)という運用結果となりました。

*1 貸借対照表の借方、普通預金からその他までの合計額

*2 上記のうち「有価証券」の額

標準報酬月額の時決定を行います

組合員の皆さんに毎月負担いただいている掛金(保険料)は、標準報酬月額に各事業の掛金率^{※1}を乗じて算定しています。

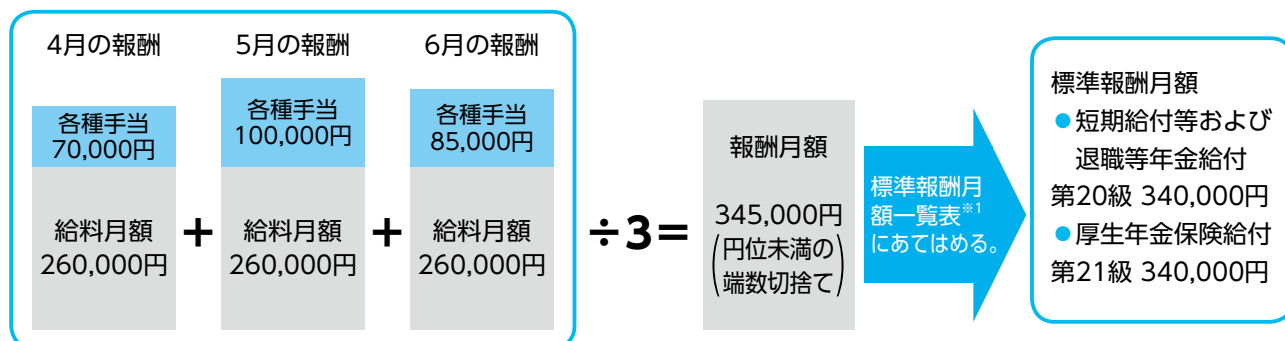
標準報酬月額は給料月額に各種手当を合算した報酬から算定されますが、既に決定している標準報酬月額と実際に受けている報酬に大きな差が生じないよう、毎年4月～6月の3ヵ月間に受けた報酬を基に新たな標準報酬月額を決定します。

このことを「時決定」といい、決定した標準報酬月額は、今年の9月から来年の8月までの掛金(保険料)の算出に適用されます。



時決定による標準報酬月額の算定方法

4月・5月・6月に受けた報酬の平均額により算定します。



※1 掛金率および標準報酬月額一覧表については当組合ホームページまたは「いばらき共済」令和2年5月号(No.323)11ページ参照



時決定の対象とならない方

- 6月1日以降に組合員資格を取得した方
- 7月から9月までのいずれかの月に随時改定、育児休業等終了時改定、産前産後休業終了時改定を行う方



時決定における標準報酬月額の保険者算定

通常の方法により標準報酬月額を算定することが困難であるとき、または算定結果が著しく不当となるときは、当組合が適当と認めた方法により標準報酬月額を決定します。このことを保険者算定といいます。

【一部の月を除く算定】

次のいずれかに該当する月がある場合は、その月を除いて算定します。

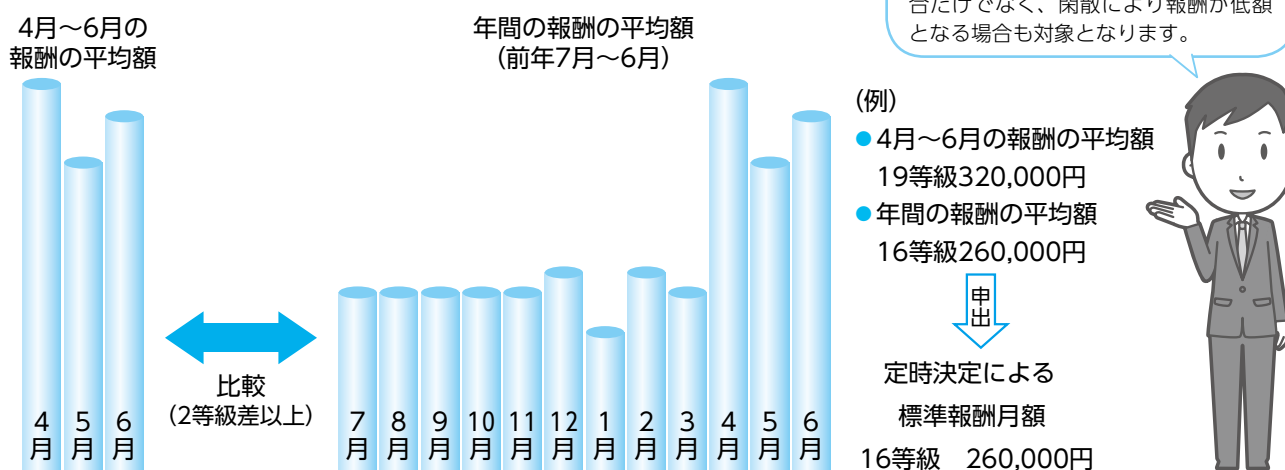
- 欠勤や無給休職等により報酬の全部が支給されない日があり、通常の算定が困難な月
- 休職等により報酬の一部が支給されない日があり、通常の算定が困難な月

【従前の報酬月額から算定】

4月～6月の全ての月において、前記の事由等により、報酬月額を算定することが困難である場合は、従前の報酬月額で標準報酬月額を算定します。

【年間平均による保険者算定】

4月～6月で算出した標準報酬月額と年間(前年7月～本年6月)で算出した標準報酬月額に2等級以上の差があり、その差が業務の性質上、例年発生することが見込まれると認められる場合は、年間平均による保険者算定を行うことができます。



年間平均による保険者算定に該当するか否かの判断は共済事務担当課にて行い、対象となる組合員の方が同意する場合に適用されます。

同意する場合は共済事務担当課から「標準報酬定時決定基礎届・保険者算定申立に係る例年の状況、報酬の比較および組合員の同意書(定時決定用)」の記入を求められますので、組合員の方が署名・捺印してください。

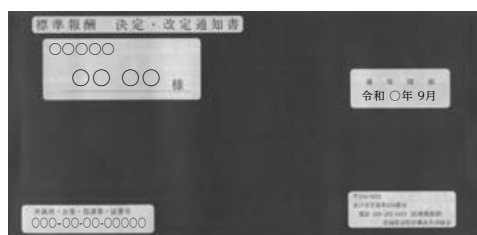


標準報酬月額は、掛金・保険料の算定に使用する基本の額となるほか、傷病手当金や育児休業手当金などの短期給付や将来の年金である長期給付の算定に使用する基本の額にもなるため、ご自身が受ける給付額に反映します。

定時決定の算定結果の確認方法について

決定した標準報酬月額は、所属所をとおして9月上旬に配付する「標準報酬 決定・改定通知書」※2にてご確認ください。

※2 「標準報酬 決定・改定通知書」は、交付を希望した所属所にのみ送付します。給与明細等においてもご自身の標準報酬月額を確認できない場合は、勤務先の共済事務担当課にお問い合わせください。



標準報酬 決定・改定通知書			
〇〇〇〇 〇〇〇〇 様			
〒〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇			
令和〇年9月			
定時決定			
区	第 21 期	第 21 期	360 円
市	第 22 期	第 22 期	360 円
県	第 21 期	第 21 期	360 円
国	第 20 期	第 20 期	340 円
都	第 21 期	第 21 期	340 円
道	第 20 期	第 20 期	340 円

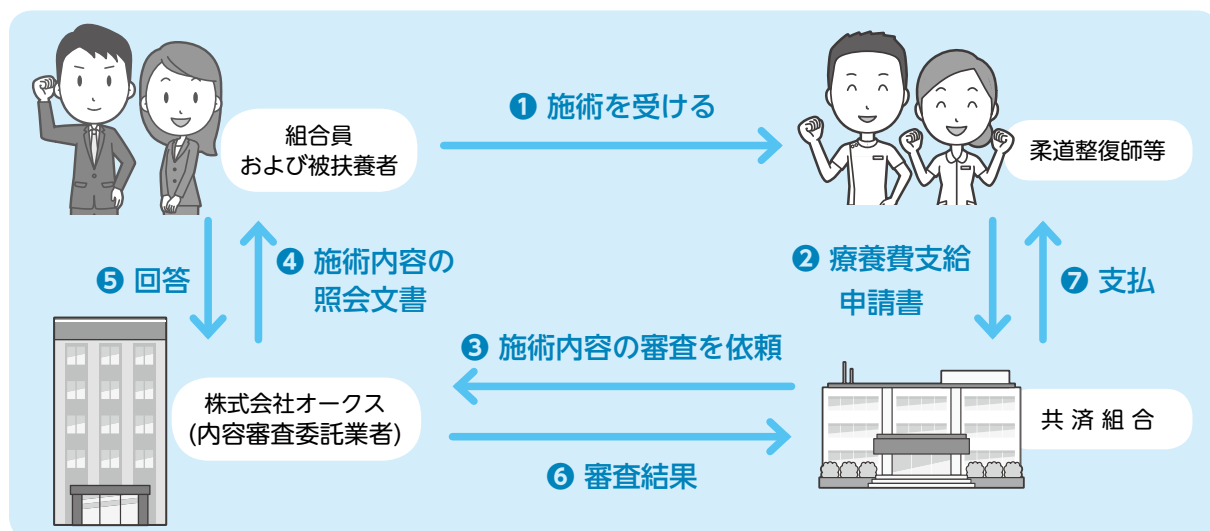
お問い合わせ先 医療健康課(資格調定係) TEL 029-301-1413

柔道整復師の 施術内容の 照会をしています

組合員証を使用して柔道整復師にかかった療養費は、組合員の皆さんの掛金と所属所が負担する負担金から支払われています。

当組合では医療費適正化対策の一環として、療養費の不正請求や、保険適用対象外の施術を把握するため、整骨院・接骨院等での施術について外部委託により内容審査を実施しています。

調査が必要な方に対し、施術を受けてから概ね2ヵ月後に委託業者(株式会社オークス)からご自宅に調査書を送付しますので、ご協力をお願いします。



業務委託先

業務委託先である株式会社オークスは、全国市町村職員共済組合連合会においてレセプト点検専門業者の中から共同入札の結果選定され、受託契約を締結しています。

連絡先: オークスおからだ相談室 TEL 03-5302-1035

個人情報の 取扱い

受診照会により知り得た個人情報は、柔道整復師療養費調査に使用し、他の目的には一切使用しません。

組合員証を使用して 施術を受ける場合には…

保険適用の範囲を確認しましょう

保険適用の対象……………骨折、脱臼、打撲、捻挫などで、内科的原因によらないもの

※骨折および脱臼については、応急処置をする場合を除きあらかじめ医師の同意を得ることが必要です。

保険適用の対象外……………肩こり、筋肉疲労、保険医療機関で治療中の負傷、公務災害(仕事上の負傷)、通勤災害(通勤途中での負傷)など

施術内容を確認しましょう

- 「療養費支給申請書」に署名する際に、傷病名・施術部位・施術日数・金額等を確認しましょう。
- 領収書を保管し、2月に当組合から送付する「医療費通知書」と照らし合わせ、日数や金額等に相違がないか確認しましょう。

お問い合わせ先 医療健康課(医療給付係) TEL 029-301-1413

医療費が高額になるとき

「限度額適用認定証」を提示しましょう！

医療機関を受診するときは、医療費の3割(または2割)を窓口で支払いますが、「限度額適用認定証」等を提示すると、支払額が下表の自己負担限度額まで軽減されます。入院する際やひと月の支払額が限度額を超えそうなときは、あらかじめ当組合に申請し、交付を受けて医療機関に提示してください。

申請書類

限度額適用認定申請書／限度額適用・標準負担額減額認定申請書

※住民税非課税等で低所得者(適用区分「オ」)に該当する場合は、同意書(資格関係様式)または組合員の市町村民税非課税証明書を添付してください。

◆高額療養費(自己負担限度額)の計算方法

所得区分(標準報酬月額)	適用区分	自己負担限度額	食事療養費標準負担額
830,000円以上	ア	252,600円 + (医療費 - 842,000円) × 1%	460円
530,000円～790,000円	イ	167,400円 + (医療費 - 558,000円) × 1%	
280,000円～500,000円	ウ	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1%	
260,000円以下	エ	57,600円	
低所得者(住民税非課税で標準報酬月額が50万円以下)	オ※1	35,400円	210円※2

※1 区分「オ」の適用期間は、非課税年度の8月1日から翌年7月31日までとなります。

・令和元年度非課税者→令和2年7月31日まで

・令和2年度非課税者→令和3年7月31日まで

※2 入院日数が90日を超えると160円(申請書に入院期間等を記入してください。)

新たな療養費支給対象をお知らせします

慢性静脈不全による難治性潰瘍治療のための弾性着衣等

令和2年4月1日から慢性静脈不全による難治性潰瘍の治療のために、医師の指示に基づき購入した弾性着衣等が療養費の支給対象となりましたのでお知らせします。

◆支給対象となる疾病 慢性静脈不全による難治性潰瘍

◆支給額 購入した費用の7割または8割
 ※1着当たりの購入費用上限額
 弾性ストッキング：28,000円(片足用の場合は、25,000円)
 弾性包帯(1巻当たり)：14,000円

◆支給回数 1回限り
 ※1度に購入する弾性着衣等は、洗い替えを考慮し、装着部位ごとに2着を限度とします。

※疾患が治癒した後、再発した場合は再度支給対象とします。

◆提出書類

- ・療養費・家族療養費請求書
- ・弾性着衣等装着指示書(装着部位が明記されていること。)
- ・弾性着衣等を購入した際の領収書(品名、購入数等が確認できるもの。)



お問い合わせ先 医療健康課(医療給付係) TEL 029-301-1413

貸付事業のご案内

当組合では、マイホームやお子様の教育資金など必要な資金の貸付けを行っています。
ぜひ、ご検討ください！



自動車や電化製品等の購入に 普通貸付

年利：**1.26%**（変動金利制・元利均等償還）

組合員が日常生活上必要とするもの。

貸付限度額は、給料月額のみ6ヵ月分まで（最高限度額：200万円）



ライフイベント等の出費に 特別貸付

年利：**1.26%**（変動金利制・元利均等償還）

＜入学貸付＞ 進学時の入学納付金等に

貸付限度額は、給料月額のみ6ヵ月分まで（最高限度額：200万円）

＜修学貸付＞ 修学による教材や学費等に

貸付限度額は、1年につき180万円限度

※毎年5月以降の申し込みの場合、その年度の残存する月数に15万円を乗じた額が限度額となります。

＜医療貸付＞ インプラントやレーシック等の費用に

※保険給付の支給対象外の費用となります。

貸付限度額は、給料月額のみ6ヵ月分まで（最高限度額：100万円）

＜結婚貸付＞ 結婚式の費用に

貸付限度額は、給料月額のみ6ヵ月分まで（最高限度額：200万円）

＜葬祭貸付＞ 葬祭の費用に

貸付限度額は、給料月額のみ6ヵ月分まで（最高限度額：200万円）



組合員の住宅の新築・購入・増改築・修繕等の費用に 住宅貸付

年利：**1.26%**（変動金利制・元利均等償還）

貸付限度額は、1,800万円まで（組合員期間により限度額は異なります。）



組合員の住宅等が災害により損害を受けたことによる新築等の費用に 災害住宅貸付

年利：**0.93%**（変動金利制・元利均等償還）

貸付限度額は、1,800万円まで（組合員期間により限度額は異なります。）

《毎月末日が申込締切日で、貸付日（送金日）は申込日の翌月28日です。》

※月々の総返済額（他の金融機関等からの借入も含む。）が給料月額の30%を超える場合、または年間の総返済額（他の金融機関等からの借入も含む。）が年収相当額の30%を超える場合は、申し込みできません。

※給料が支給停止または差押えとなったときは申し込みできません。

※貸付事故者（破産者・民事再生法による再生債務者等）となったときは申し込みできません。

介護講座開催中止のお知らせ

令和2年7月に開催を予定しております「令和2年度介護講座」について、新型コロナウイルス感染症の収束時期が見通せない状況であることから、参加者の安全を考慮し、本年度においては中止することといたしました。

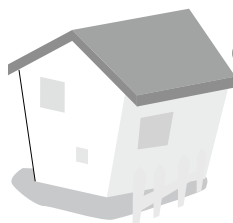
お問い合わせ先 福利厚生課（厚生係） TEL 029-301-1412

共済組合から貸付けを受ける方へ だんしん事業のご案内

Point

「だんしん」に加入すると、貸付金の返済中に借受人に万一のことがあった場合に、**保険金**で貸付金残高が返済されます。
あわせて「債務返済支援保険」に加入すると、病気やケガで長期休職となった場合に、貸付金の返済金相当額（平均返済月額）が**保険金**として支払われます。

万一の場合



貸付金残高



「だんしん」からの保険金
（貸付金残高相当額）

制度の位置付け

万一、死亡・所定の高度障害状態となられても…



「だんしん」の保険金で貸付金残高が返済されます

病気やケガで長期休職となられても…



「債務返済支援保険」の保険金で返済金相当額（平均返済月額）が補償されます

「だんしん」と「債務返済支援保険」にあわせて加入すると、万一の場合だけでなく、長期間就業障害となった場合にも安心です。

「だんしん」（団体信用生命保険）

例

貸付金残高

「だんしん」

貸付金残高
（債務）



1,000万円の場合

特約保証料

保険金額（貸付金残高相当額）
（10万円につき 月額15円）

月額 **1,500円**
※特約保証料は見直されることがあります。

保障額

＜死亡・所定の高度障害状態＞
保険金 **1,000万円**
（貸付金残高相当額）
を共済組合にお支払いすることで
貸付金残高が返済されます。

特長

- 「だんしん」に加入をしていると、万一、組合員が死亡、または所定の高度障害状態となってしまったとき、**「だんしん」の保険金で貸付金残高が返済されます。**
- 全国の市町村職員を対象として実施している制度のため、ご負担の少ない特約保証料（加入者が負担する保険料）でご加入できます。特約保証料は、年1回、貸付金残高に応じて見直しされますので、返済が進むにつれて加入者の負担が少なくなります。

債務返済支援保険

例

返済金額

債務返済支援保険

返済金相当額
（平均返済月額）

60,000円の場合

（計算例）
毎月借入 40,000円 の場合
ボーナス返済 120,000円
平均返済月額 60,000円 = (40,000円 × 12) + (120,000円 × 2) ÷ 12

保険料

保険金額（返済金相当額）
（1万円につき 月額60円）

月額 **360円**
※保険料は毎年見直しを行うことから、変更されることがあります。

補償額

＜所定の就業障害の場合＞
1カ月あたり保険金 **60,000円**
（返済金相当額）を30日の免責期間
を経過した日から3年を限度に就業
障害が終了するまでお支払いします。

特長

- 所定の精神障害により就業障害となったときも貸付金の返済金相当額（平均返済月額）を保険金として加入者にお支払いします。
- 全国の市町村職員を対象として実施している制度のため、ご負担の少ない保険料で加入できます。

制度内容等詳細についてはパンフレットをご一読ください。

MY-A-20-LF-001343 MYG-A-19-LF-826

知って安心！ 厚生年金

その1

定年退職後も 働いていると年金は どうなるの？



年金の支給開始年齢が65歳へ段階的に引き上げられることに伴い、定年退職後も再任用等で仕事を続けられる方が増えています。

では、再任用中に年金の受給権が発生した場合、年金の支給はどうなるのでしょうか？
今回は、“再任用制度”と“年金”との関係についてお知らせします。

再任用と年金との関係

① フルタイム勤務 (共済組合員として厚生年金保険に加入する場合)

老 齢 厚 生 年 金

在職中は、年金(基本月額)と賃金(総報酬月額相当額)を合算した額により、老齢厚生年金の一部または全部が支給停止となる場合があります。

退 職 共 済 年 金 (経過的職域加算額)

在職中は、賃金の額にかかわらず全額支給停止となります。

② 一定の要件を満たす短時間勤務 (厚生年金保険に加入する場合)

老 齢 厚 生 年 金

在職中は、年金(基本月額)と賃金(総報酬月額相当額)を合算した額により、老齢厚生年金の一部または全部が支給停止となる場合があります。

退 職 共 済 年 金 (経過的職域加算額)

在職中でも、賃金の額にかかわらず全額支給されます。

③ 短時間勤務 (厚生年金保険の適用外の場合)

老齢厚生年金、退職共済年金(経過的職域加算額)ともに全額支給されます。

年金と賃金との関係

● 65歳未満の場合

年金と賃金の合計額が28万円を超えるとき、年金の一部または全部が支給停止されます。

$$\text{支給停止額(月額)} = \{(\text{年金}^{※1} + \text{賃金}^{※2}) - 28\text{万円}\} \times 1/2$$

● 65歳以上の場合

年金と賃金の合計額が47万円を超えるとき、年金の一部または全部が支給停止されます。

$$\text{支給停止額(月額)} = \{(\text{年金}^{※1} + \text{賃金}^{※2}) - 47\text{万円}\} \times 1/2$$

支給停止基準額となる
28万円と47万円は、
賃金や物価の変動により
改定される場合が
あります。



※1 年金(基本月額) …………… 老齢厚生年金額×1/12

※複数の老齢厚生年金の受給権を有する場合は、それぞれの年金額を合算します

※加給年金額については除きます

※2 賃金(総報酬月額相当額) … 標準報酬月額+過去1年間の標準賞与額の合計額×1/12

気になる ワンポイント

退職後に失業給付を受給したらどうなるの？

公務員である皆さんも、定年退職後に再任用や民間企業に再就職して雇用保険に加入すると、退職に伴い失業給付(基本手当)等を受給できる場合があります。

65歳未満の方が失業給付(基本手当)を受給する場合、老齢厚生年金は支給停止となりますので、ご注意ください。

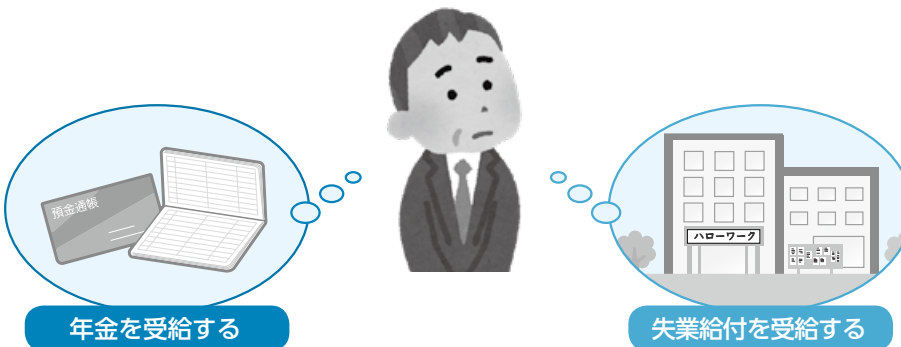
※退職共済年金(経過的職域加算額)は支給停止となりません。

●年金支給停止の基本的な仕組み

失業の認定を受けるために公共職業安定所(ハローワーク)で求職の申し込みをすると、失業給付の額にかかわらず、その月の翌月から受給が終了するまでの間、老齢厚生年金は支給停止となります。

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
失業給付	求職申込						受給期間経過					
年金給付	支給	年金は全額支給停止						支給				
年金の支払月		4月分					10月、11月分			12月、1月分		

年金と失業給付の
額を比較し、
どちらを受給したほうが
有利か検討して
みましょう。



●失業給付(基本手当)とは…

雇用保険の被保険者の方が、定年や倒産、契約期間の満了等により離職した場合、失業中の生活を心配することなく、一日も早い再就職ができるように支給されるものです。

雇用保険の基本手当の所定給付日数(基本手当を受給できる日数)は、離職日の年齢や雇用保険の被保険者期間、離職の理由等によって決定され、90～360日の間でそれぞれ決められます。

知って安心！ 厚生年金

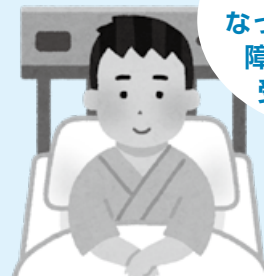
その2

障害の状態になったときの年金

厚生年金保険の被保険者である間に初診日（※）がある病気やケガで障害の状態（年金制度上の障害等級1級・2級・3級）になった場合、障害厚生年金が支給されます。

また、初診日が平成27年9月30日までの組合員である間にある場合には、障害共済年金（経過的職域加算額）が併せて支給されます。

※初診日とは、障害の原因となった傷病について、初めて医師等の診療を受けた日をいいます。



病気やケガにより
障害の状態と
なってしまった場合、
障害厚生年金等が
受けられます！

障害厚生年金の支給要件

障害厚生年金は、厚生年金保険の被保険者もしくは被保険者であった方が、次の要件を満たしている場合に支給されます。

初診日要件

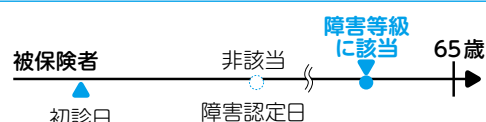
初診日が厚生年金保険の被保険者である間にあるとき

障害認定要件 （いずれか一つ）

① 障害認定日において、障害等級1級から3級に該当する程度の障害の状態であるとき



② 障害認定日において障害等級1級から3級に該当する程度の障害の状態になかったが、その後65歳の前日までの間に、その傷病により1級から3級に該当する程度の障害の状態になったとき



③ 厚生年金保険の被保険者である間に初診日がある傷病による障害と、その他の障害とを併合して、65歳の前日までの間に、はじめて障害等級が1級・2級に該当する程度の障害の状態となったとき



※障害認定日とは、初診日から起算して1年6月を経過した日、または傷病の状態が固定し、治療の効果が期待できない状態に至った日をいいます。

保険料納付要件

初診日の前々月までの保険料納付済期間および保険料免除期間を合算した期間が、被保険者期間の3分の2以上あること

※ただし、令和8年3月31日以前の初診日については、初診日の属する月の前々月までの1年間に保険料の滞納期間がなければ要件を満たす経過措置が設けられています。

◎ 障害等級のめやす

障害の程度	障害等級	めやす
 重度 軽度	1級	身体の機能の障害または長期にわたる安静を必要とする病状により、日常生活ができない程度のも の。 （他人の介助を受けなければ自分の身のまわりのことができない程度のも。）
	2級	身体の機能の障害または長期にわたる安静を必要とする病状により、日常生活が著しい制限を受ける、または日常生活に著しい制限を加えることを必要とする程度のも の。 （必ずしも他人の助けを借りる必要はないが、日常生活は極めて困難で労働により収入を得ることができない程度のも。）
	3級	労働が著しい制限を受ける、または労働に著しい制限を加えることを必要とする程度のも の。

気になる
ワンポイント



- 障害厚生年金は在職中でも支給されます。
ただし、公務員である間は、障害共済年金（経過的職域加算額）は支給停止となります。
- 障害等級が1級・2級の場合は、国民年金の障害基礎年金も支給されます。
障害基礎年金は在職中でも支給されます。
※令和2年度の障害基礎年金の年額は、1級の場合977,125円、2級の場合781,700円となります。
- 障害等級は、所定の診断書等の内容により決定します。
なお、障害者手帳等の障害等級とは異なります。

請求手続きについて

原則、初診日に加入していた公的年金実施機関（共済組合・日本年金機構等）が請求先となり、公務員である間に初診日がある場合は共済組合が請求先となります。

障害厚生年金の請求をご検討いただく際には、当組合または勤務先の共済事務担当課へご相談ください。当組合で傷病の状況等を確認させていただき、必要書類をご案内します。



お問い合わせ先 年金課 TEL 029-301-1414

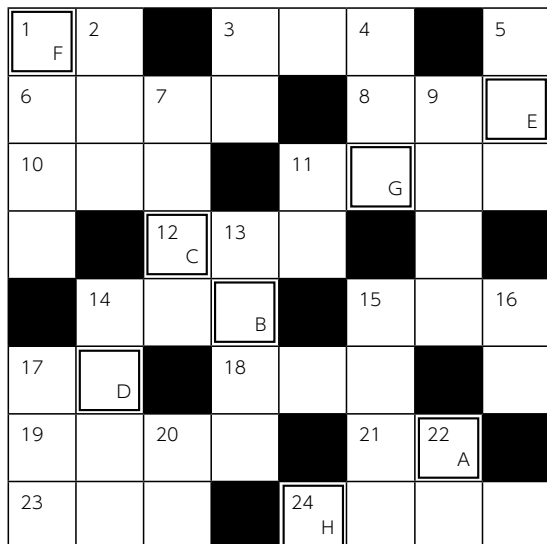
頭の体操

クロスワードパズル



クイズに正解された方の中から抽選で
大洗鷗松亭の昼食利用券と日帰り入浴券のセット、
または図書カード(1,000円分)を各5名様にプレゼント!

クロスが解けたらA~Hを順に並べてください



令和2年5月号の解答「ゴガツニエンソク」

※当選者の発表は、賞品の発送をもってかえさせていただきます。

応募方法

郵便ハガキに右記のとおりご記入のうえ、ご応募ください。(組合員1人1通まで)

応募のあて先

〒310-0852
水戸市笠原町978番26 茨城県市町村会館5階
茨城県市町村職員共済組合 総務課宛

締め切り

令和2年7月31日(金)消印有効

令和元年10月1日から郵便はがきの料金が63円に変更になりましたのでご注意ください。

- ① 答え
○○○○○○○○
- ② 所属所名
- ③ 組合員証(保険証)
の記号・番号
- ④ 組合員氏名
- ⑤ 郵便番号・住所
- ⑥ 電話番号

- 22 豊水・幸水・二十世紀などがある。獣が○○をむく。
- 20 必要分以上に余りがあること。
- 17 水不足により○○○○を促す。
- 16 ○○○も歩けば棒に当たる。
- 15 虚勢を張り、不良じみた態度をとること。
- 14 懸命な○○○○で歩けるようになる。
- 13 女心と○○の空。
- 11 いかにも本当らしく見せかけること。
- 9 中学・高校○○○○。
- 7 孫のしぐさに○○○○を下げる。
- 5 初冬の頃、春に似た日和が続くころ。
- 4 ○○○を噛んで集中力を高める。
- 3 小節(ごぶし)をきかせて歌います。
- 2 芸能人が走るチャリティー○○
- 1 芸能人が走るチャリティー○○

○ ティのカギ

ヨコのカギ

- 1 男○○・一人○○・腕○○。
- 3 自分の態度や考えを改めようとしな
- 6 無作為・任意であること。また、そのさま。
- 8 「アルプスの少女○○○」
- 10 戦争で田舎に○○○する。
- 11 酸性⇔○○○○性。
- 12 音楽演奏のために使用される器具。
- 14 物事の筋道。道理
- 15 広い⇔○○○。
- 17 災害の○○で観光客が減少する。
- 18 スリム○○○・ハーフ○○○・スウェット○○○。
- 19 ○○○○げんまん、嘘ついたら〜
- 21 非常に細かい石の粒
- 23 商品・切符などを売
- 24 相手の機嫌をとって、おだて上げる



家族の
健康ごはん

さわやかな風味が口に広がる/ たいとグレープフルーツのカルパッチョ

1人分
エネルギー
172kcal
塩分 1.0g

健康な体をつくる食事づくりのカギは、栄養バランス&減塩。
食材に含まれる栄養素の知識や上手な減塩のコツを身に付けつつ、
おいしく食べて健康になりましょう。



料理制作・監修：岩崎啓子（管理栄養士）
撮影：原ヒデトシ スタyling：宮澤由香

材料 (2人分)

たい(さく) 150g
グレープフルーツ 1/2個
ルッコラ 1株
ミックスリーフ 30g

レモン汁 小さじ1と1/2
塩 小さじ1/5
こしょう 少々
はちみつ 小さじ1/2
オリーブ油 小さじ2

作り方

- ① たいはそぎ切りにして、塩少々(分量外)を振る。
- ② グレープフルーツは房から実を取り出す。ルッコラは3cm長さに切り、ミックスリーフと混ぜて器に敷き、たい、グレープフルーツを盛る。
- ③ Aを混ぜ合わせた後、オリーブ油を加えて混ぜたドレッシングを、全体に回しかける。



栄養学メモ

たい

良質なたんぱく質が豊富に含まれた低脂肪の白身魚。血圧上昇を抑制する働きのあるタウリン、血行促進効果が期待できるナイアシンなども多く含まれています。

減塩ワザ

かんきつ

柑橘類(グレープフルーツ・レモンなど)

柑橘類の酸味は、塩味を引き立てる効果があります。そのため食塩量を抑えても、物足りなさを感じることなく、おいしくいただけます。



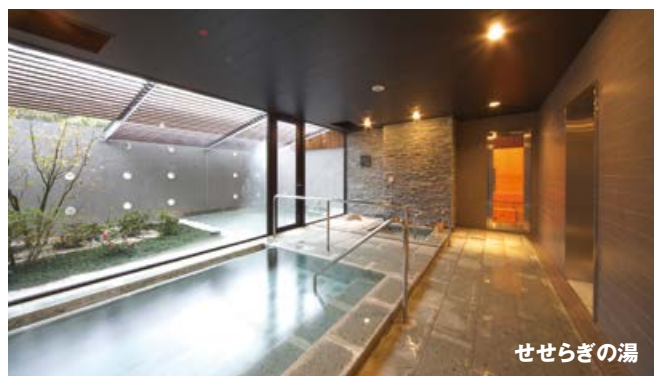
Profile

岩崎 啓子
いわさきけいこ

管理栄養士・料理研究家。栄養学に基づいたバランスのよい料理、手軽でおいしい、実践的な家庭料理に定評がある。雑誌、書籍、メニュー開発など幅広く活躍中。著書は『ゆる「糖質&塩分」オフおつまみおかず』『作りおきでカンタンおいしいいせごはん』(ともに、日本文芸社)など多数。



湯河原の良質な温泉を、十和田石を使った石の風呂と癒やし効果のある檜の風呂でゆったりとお楽しみください。



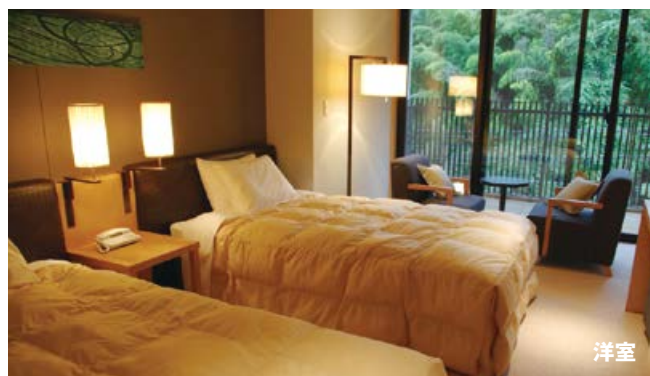
せせらぎの湯



こもれびの湯



和室



洋室

1泊2食料金 (税・サ・入湯税込み)

夕食は3つのコースからお選び頂けます

梅
コース

13,097円～

桜
コース

14,912円～

椿
コース

20,357円～

神奈川県市町村職員共済組合保養所

湯河原温泉 ちとせ

ご予約・お問い合わせ

☎0465-63-0121

<http://www.kanagawa-kyosai.jp/chitose>

Access

〈電車の場合〉

JR湯河原駅よりバス、不動滝・奥湯河原行「宮上会館」下車。
徒歩2分

〈お車の場合〉

国道135号線から千歳川沿いに3分。
駐車場27台 (身障者用1台含む)

〒259-0314 神奈川県足柄下郡湯河原町宮上281番1

茨城県市町村職員共済組合「共済愛情保険」のお知らせ

令和元年度分(平成31年3月1日～令和2年2月29日)の配当金を登録口座に送金しました!

【令和元年度 給付状況】

愛情(死亡・高度障害時)

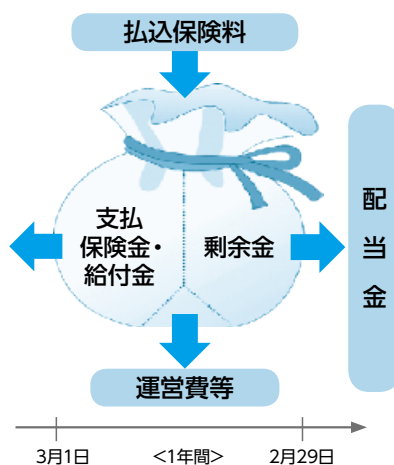
支払件数 **20 件**
給付額 **4 億 7,458 万円**

愛情サポート(死亡・高度障害・障害年金1級時)

支払件数 **24 件**
給付額 **1 億 5,600 万円**

医療保障保険(病気・ケガの入院時、死亡時)

支払件数 **486 件**
給付額 **約 3,311 万円**



【令和元年度 配当率】

愛情

約9.297%

愛情サポート

約27.960%

医療保障保険

約43.915%

※愛情、愛情サポート、医療保障保険は1年ごとに収支計算を行ない、剰余金が生じた場合は配当金としてお返しします。

医療保障保険(手術サポート)、医療保障保険(先進医療サポート)、長期療養休業補償、健康応援給付、退職後継続給付、ケガ通院補償には配当金はありません。

※配当率は、お支払時期の前年度決算により決定しますので、将来お支払いする配当金額は現時点では確定していません。

※保険期間中に脱退をした場合、配当金はありません。

※制度内容等詳細についてはパンフレットをご一読ください。

送金日:令和2年6月29日(月)

「共済愛情保険」は茨城県市町村職員共済組合の福利厚生制度の一環として運営されています。

お問い合わせ先 福利厚生課(施設企画係) TEL 029-301-1412

こころとからだの健康相談

- ご家族皆様でご利用いただけます。
- 匿名で相談ができるので、プライバシーが守られます。
- 通話料・相談料は無料です。



気になる症状・病気、育児や介護の不安、こころの不調など、なんでもご相談いただけます。
経験豊富な看護師・臨床心理士・薬剤師等の専門相談員が、懇切丁寧にお答えします。

フリーダイヤル



0120-474-479

携帯からも利用できます。

心の相談ネットワーク

【受付時間】 月～金曜日 9:00～21:00
土曜日 10:00～18:00
(日曜日・祝日・1月1日～3日は休み)

「健康・こころのオンライン」



健康電話相談 おくすり相談

【受付時間】 年中無休(24時間対応)



PC・スマートフォン版サイト:<https://www.healthy-hotline.com/>
携帯版サイト:<https://www.healthy-hotline.com/m>

ログインパスワード **iba-kyo**

大洗温泉の宿

おう しょう てい

大洗鷗松亭

年末・年始のご宿泊は抽選で決定します！

年末・年始(12/31～1/3)のご宿泊につきましては、抽選により利用者を決定いたします。
大洗温泉で日頃の疲れを癒し、雄大な太平洋を眺めながらのんびりとお過ごしください。

年末・年始の 組合員料金

大人／中学生以上……………	20,500円
小人／小学生……………	12,600円
幼児／未就学児……………	6,050円

※年末年始は、セット料金(お一人様1泊2食付、税・サービス料込、定員利用の場合)です。
定員未満の利用人数になった場合は、室料加算が発生します。
※幼児の室料は無料ですが、幼児布団を利用される場合は、別途使用料を承ります。
(幼児布団使用料:1,815円、税・サービス料込)
※宿泊利用助成券を利用することができます。(幼児は除きます。)
※宿泊利用助成券とあわせてえらべる倶楽部の宿泊補助券も利用することができます。
(任意継続組合員の方および幼児は除きます。)

申込方法

本号折込の「利用申込書」に必要事項を記入のうえ、共済事務担当課へ提出してください。
なお、任意継続組合員の方は、当組合へ直接郵送してください。
※FAXによる申し込みは受け付けいたしません。

申込留意事項

- ① 利用申込書は、組合員一人につき1枚としてください。
- ② 一人だけの宿泊は受け付けいたしません。
また、宿泊者には、必ず一人以上の宿泊利用助成券発行対象者を含めてください。
※宿泊利用助成券発行対象者とは、組合員、被扶養者、組合員と同居の家族、別居の実父母・義父母です。
- ③ 2泊を希望される場合「利用申込書」の希望宿泊日欄にその旨記入してください。
(この場合、1泊だけの当選となることがあります。)
- ④ 抽選にはずれた場合、他の日に振り分ける再抽選は行いません。
- ⑤ 当選権の他者(組合員含む。)への譲渡はできません。

申込締切

令和2年8月20日(木) 当組合必着

抽選日

令和2年9月8日(火) ※結果は応募者全員にお知らせします。

抽選の結果については、9月下旬に大洗鷗松亭ホームページにてお知らせします。
満室にならなかった日または満室日のキャンセル待ちについて、令和2年10月1日(木)
午前10時から受け付けいたしますので、施設へ直接お電話ください。

大洗鷗松亭 TEL029-266-1122

大洗温泉の宿 大洗鷗松亭

◇「大洗鷗松亭を安心してご利用いただくために」◇

大洗鷗松亭では、お客様の健康と安全を第一に考え、また安心してご利用いただくため、さまざまな衛生管理の取り組みを行っています。

詳しくは大洗鷗松亭ホームページの「最新情報」をご覧ください。

なにとぞご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

夏季期間利用料金

*1泊2食付、税・サービス料込、定員利用の場合

◆大人(中学生以上)	7/20～8/20	8/21～8/31
磯コース	16,485円～	15,880円～
松コース	15,275円～	14,670円～
竹コース	14,065円～	13,460円～
◆小人(小学生)	10,164円～	8,591円～
◆幼児(未就学児)	4,235円～	2,662円～

*幼児の室料は無料ですが、幼児布団を利用される場合は、別途使用料を承ります。

(幼児布団使用料：1,815円、税・サービス料込)

お問い合わせ先・ご予約先

大洗鷗松亭(施設直接)

受付時間：10:00～20:00

電話：029-266-1122

〒311-1301

茨城県東茨城郡大洗町磯浜町8179-5

*組合員・任意継続組合員の方は、4ヵ月前から予約ができます。

ホームページは
こちらから



《宿泊利用助成券をお忘れなく》

宿泊料金に対して**大人：5,500円、小人：3,500円**を助成します。

また、大洗鷗松亭に限り組合員・被扶養者だけでなく、**同居する家族と父母も**ご使用になれます。

事前に共済事務担当課へ交付申請し、チェックイン時にフロントへご提出ください。

(任意継続組合員の方は、当組合福利厚生課TEL029-301-1412へ直接ご連絡ください。)

《えらべる倶楽部の宿泊補助券も利用できます》

JTBベネフィットのえらべる倶楽部大洗鷗松亭宿泊補助券をお持ちいただくと、上記の宿泊利用助成券とあわせて利用することができます。
(任意継続組合員の方および未就学児は除きます。)

7月1日～9月30日の期間は補助額が3,000円です。

事前にJTBベネフィットサービスセンターまたは「えらべる倶楽部」会員サイトから交付申請し、チェックイン時に宿泊利用助成券とあわせてフロントへご提出ください。

●JTBベネフィットサービスセンター TEL03-5646-5540 またはフリーコール0120-924-033

営業時間 平日10:00～21:00／土日10:00～17:00 ※祝日・12/30～1/3は休業

〈共済貯金払戻等のご案内〉

月	払戻締切日	払戻送金日
7月	3日	13日
	16日	28日
8月	3日	12日
	20日	28日
9月	4日	14日
	16日	28日

9月は、貯金積立額の変更・復活ができます。

《ご注意》

払戻しをする場合

「貯金払戻請求書」を、共済事務担当課とおして提出してください。
任意継続組合員の方は、当組合福利厚生課へ直接提出してください。
当月分の積立金は、翌月以降にならないと払戻しはできませんのでご注意ください。

振込先口座を変更する場合

払戻締切日の7日前(休日、祝日を除く)までに「共済組合員申告書」により手続きしてください。

払戻締切日について

左表の払戻締切日は、貯金払戻請求書の当組合への必着日です。
詳しくは共済事務担当課にお問い合わせください。

組合の現況

(令和2年5月31日現在)

組合員数	男	17,298人
	女	8,439人
	計	25,737人
被扶養者数		22,087人
標準報酬月額総額		9,636,314千円
1人平均標準報酬月額		380,000円
任意継続組合員数		386人

ホームページURL <http://www.iba-kyo.com/>

健康情報パスワード [iba-kyo](#)